



2P 市町村合併について
当分の間、合併しません

4P まちの家計簿
平成18年度決算

8P みんなの広場
町民運動会など

15P INFORMATION
みんなで語りうワークショップの参加者募集など

24P ふるさとの旅日記
伊勢参宮道中記(11)

みんなニコニコ運動会

10月6日、町内の3つの幼稚園で運動会がおこなわれ、多くの保護者が見守るなか、園児たちは元気いっぱい競技に参加しました。

東角幼稚園では、玉入れや年齢別のかけっこ、保護者と一緒の競技などをおこないスポーツの秋を満喫しました。

当分の間、久御山町は合併しないで、独自の行財政運営を進めます

本町は、9月の町議会において、合併問題については、当分の間は合併しないで、本町独自で行財政運営を進めていくことを明らかにしました。

そこで、これまでの合併に関する経過や今後の対応などについて、みなさんにお知らせします。どうか、ご理解いただきますようよろしくお願いします。

合併に関するこれまでの経過

平成14年に近隣の7市町（宇治市・城陽市・久御山町・宇治田原町・井手町・八幡市・京田辺市）で任意の合併協議会が設置され、協議がおこなわれてきました。そのなかで本町では、合併問題が極めて重要な問題であるとの認識のもと、町独自のアンケートをおこなった結果、実に8割以上の人が合併反対の意思表示をされました。

その結果をふまえ、本町としては7市町での合併法定協議会へ進むことを断念し、また、八幡市・京田辺市を除く5市町での合併任意協議会にも参加しないこととしました。

その後、再び合併の動きが始め、昨年の7月に、本町を除く2市2町（宇治市・城陽市・宇治田原町・井手町）において、合併任意協議会が設置され、

協議が進められてきて、最終的に合併アンケートを採られる予定となっていました。このような動きのなかで、本町の住民のみなさんの合併に対する関心も高まっていくものと考え、本町独自のアンケート実施のための費用を予算化してきました。

合併に関する住民アンケートの中止

合併問題は地方自治の根幹にかかわる重要な問題であり、2市2町の動向を注視するなかで、本町の住民のみなさんに合併に関する情報を提供し、改めて住民アンケートをおこなって合併に対してのご意見をお伺いする予定をしていました。

しかしながら、新聞紙上でもご存じのように、去る8月27日に2市2町の合併協議が決裂しました。こうした状

況のもとでは、アンケート実施の前提条件が無くなるとともに、アンケートの目的も明確にしがたいことなどからアンケートを実施しないこととしました。

今後の行財政運営について

本町は、昭和47年以降こんにちまで引き続き普通交付税の不交付団体として、安定した財政状況を保ってきました。

今後の財政の見通しにつきましては、財政の健全性を見るためのいくつかの指標がありますが、なかでも、財政力指数や実質公債費比率については全国的にも高い水準にあり、経常収支比率につきましても、改善の方向が見られ、また、町税収入も、近年増収の傾向にあるなど、幸い本町の財政状況については、中期的に見ましても、持続可能で、一定自立した財政運営はできるものと考えています。

しかしながら、国においては小さな政府をめざし、地方に権限移譲をおこなうなど、地方分権はさらに推進されようとしています。

こうした流れのなかで、財政的には恵まれていても、久御山町のような小規模自治体が分権の受け皿となり、小さくても政策立案能力を有した、強くて自立した自治体として発展していけるかどうか、そのために、どれだけ徹底した行政改革ができ、住民の協働参画によって自治能力を高めることができるかなど、課題は多いと思われま

したがって、今後は特に、次の点に留意しながら、さらに強固で持続可能な行財政基盤の構築を図っていく必要があると考えています。

① 行財政改革の推進について

自立した町政運営をおこなっていくためには、行財政改革の着実な推進が不可欠です。

具体的には、昨年の3月に作成しました「行政改革大綱」と、その実行計画である「集中改革プラン」に掲げている各種事項を推進するため、現在、組織・機構と事務事業の見直しについて、それぞれ専門部会を設けて検討を重ねています。

引き続き、改革の推進に努めていかなければならないと考えています。

② 職員の意識改革について

主体的で円滑な行政運営をおこなうにあたっては、職員の資質の向上を図ることが重要であることから、民間との交流など、研修の手法の検討も含め、職員研修のさらなる充実を図り、住民のみなさんから信頼していただける行政運営に努めなければならないと考えています。

③ 行政と住民のみなさんとの「協働と連携」について

今後10年間の本町の最上位の計画として、昨年の4月に策定した「第4次総合計画」におきまして、行政と住民のみなさんによる「協働と連携」のまちづくりを行政経営の基本姿勢としています。

住民ニーズがますます多様化し、地方分権が一層推進されるなか、今後とも強固で持続可能なまちづくりを進めていくためには、これまでの住民のみなさんの主体的な参加と理解・協力といった取り組みに加え、行政と住民のみなさんのそれぞれが果たすべき役割と責任を明確にし、ともに手を携えて「協働と連携」のまちづくりをめざしていかなければならないと考えています。

④ 住民のみなさんへの情報提供について

「協働と連携」を一層促進するためには、できるだけ多くの行政情報を住民のみなさんに提供し、お互いが情報を共有することが重要であると考えています。

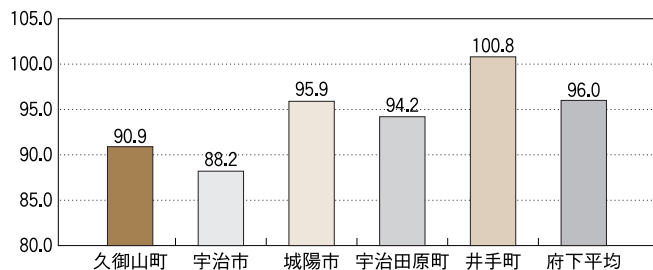
あらゆる機会を通じて情報提供をおこなうことはもとより、分かりやすい表現に十分配慮するとともに、「広報くみやま」や町ホームページのさらなる充実など、より広範囲な行政分野をご理解いただけるよう、努めてまいります。

問い合わせ／企画財政課

近隣市町との財政状況の比較

経常収支比率の比較

(平成17年度、単位：%)



【補足説明】

・経常収支比率とは

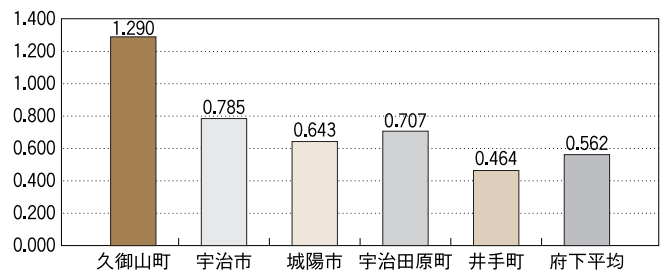
地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公費費のように毎年度定期的に支出される経費に充当された一般財源額が、地方税、地方譲与税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源収入の総額に占める割合で示されます。町村にあっては、おおむね70%から80%の間が望ましいと言われています。

・本町の現状について

本町の平成17年度の経常収支比率は90.9%と京都府下平均の96.0%よりは低い状況ですが、ここ数年間で80%以上を超える状況が続き、平成17年度で初めて90%を超えました。なお、平成18年度決算では1.1%減少し、89.8%となる見込みとなっています。

財政力指数の比較

(平成15～17年度平均)



【補足説明】

・財政力指数とは

地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値を用います。

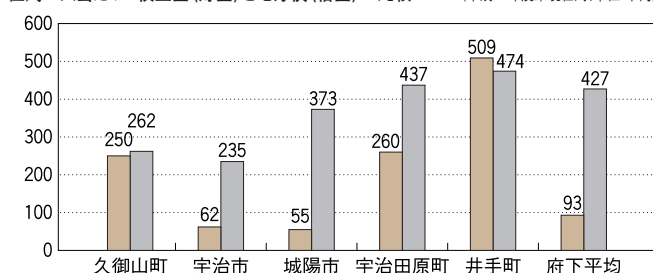
この指数が「1」に近い（あるいは「1」を超える）ほど財政に余裕があるとされています。

・本町の現状について

本町は昭和47年度以降、常に「1」以上を確保していますが、近隣市町では、すべて「1」を下回っています。

住民一人当たりの積立金(貯金)と地方債(借金)の比較

(平成17年度末現在高、単位:千円)



【補足説明】

・積立金・地方債とは

積立金とは、財政運営を計画的にするため、または財源の余裕がある場合において特定の支出目的のために、財政規模や税率等の程度に応じ積み立てる金銭をいい、地方自治法上は基金として処理されます。

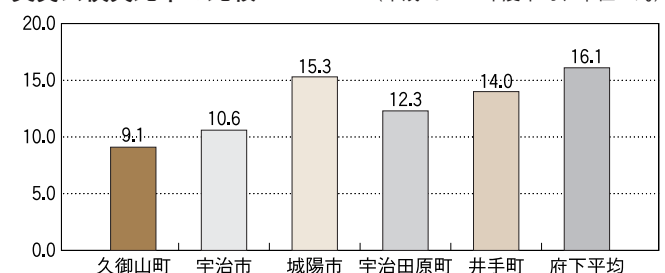
地方債とは、地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えておこなわれるものをいいます。

・本町の現状について

本町の住民一人当たりの積立金現在高は250千円、地方債現在高は262千円となって若干借金が多い状況です。

実質公債費比率の比較

(平成15～17年度平均、単位：%)



【補足説明】

・実質公債費比率とは

地方公共団体における公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標で、実質的な公債費に充当された一般財源額が標準財政規模に占める割合の過去3年間の平均値を用います。

地方債協議制度の下では、18%以上の団体は起債の発行に際し、公債費負担適正化計画を策定し、知事の許可を得なければなりません。さらに、25%以上の団体については、起債の発行が制限されることとなります。

・本町の現状について

本町の平成17年度の実質公債費比率は9.1%と京都府下では一番低い自治体です。

本町は実質公債費比率が18%未満であるため、知事に協議し同意を受ければ、原則として自由に起債を発行することができます。

出典／京都市市町村のあらまし

平成18年度

決算

一般会計

歳入総額

73億2748万円

歳出総額

70億1086万円

住民ニーズに対応した まちづくりを推進

平成十八年度の一般会計、特別会計および水道事業会計の決算状況がまとまりました。

今号では、住民のみなさんとかかわりの深い、一般会計の概要をお知らせします。(金額はいずれも一万円未満四捨五入)

特色 経常収支比率が改善

一般会計の決算額は、歳入総額七十三億二千七百四十八万円、歳出総額七十億一千八十六万円で、歳入から歳出を差し引いた三億一千六百六十二万円から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、二億五百六十四万円の黒字となりました。

歳入・歳出総額をそれぞれ前年度と比べると、歳入で四億九千五百五十八万円(七・三割)、歳出で、三億九千八百四十四万円(六・〇割)とそれぞれ大幅な増となりましたが、これは、「第4次総合計画」のスタートの年度として、積極的な事業の展開をおこなったものです。

平成十八年度の財政状況は、町税では、町民税所得割と法人税割で大幅な増収が見られたものの、固定資産税で町民税の増収額以上の減収となりました。

一方、所得譲与税や地方消費税交付金などは増加し、町税を含めた一般財源相当額は、前年度と比べ約四千万円の増収となりました。

このように一般財源において一定の明るさは見られたものの、財政調整基金の取り崩しにより、実質単年度収支額はマイナス二億六千九百五十九万円となり、前年度のマイナス一億二千三百七十七万円と比べ、赤字額が増加しました。

一方、経常収支比率は、前年度から一・一ポイント改善し八十九・八割となり、これは、歳入で一般財源が増加したほか、人件費等の義務的経費が前年度と比べ、約五千九百万円の減となったことによるものです。

今後、限られた財源の効率的・計画的な執行に努めるとともに、「第3次行政改革大綱」や「集中改革プラン」に掲げる行政改革のメニューを推進していきます。

▼平成18年度会計別決算額

会計名	歳入(A)	歳出(B)	差引額(A)-(B)	
一般会計	73億2748万円	70億1086万円	3億1662万円	
特別会計	国民健康保険	15億5893万円	15億1693万円	4200万円
	三郷山財産区	6188万円	6124万円	64万円
	老人保健	12億7839万円	12億7830万円	9万円
	公共下水道事業	9億9999万円	9億9587万円	412万円
	介護保険	7億4456万円	7億967万円	3489万円
水道事業会計	収益的収支	5億3313万円	5億2836万円	477万円
	資本的収支	7922万円	1億8377万円	△1億455万円

歳入 町税が全体の 61%を占める

歳入決算額の内訳は、町税が、前年度と比べ一億二千二百九十三万円、〇・三割減の四十四億六千九百八十五万円(歳入全体の六十一・〇割)となりました。

地方譲与税は、所得譲与税の増により、前年度と比べ四十八・〇割増の一億九千二百四十八万円となり、一般財源の地方消費税交付金や配当交付金なども増となりました。

国庫支出金は、主に障害者自立支援

関係の負担金や補助金が増となったほか、交通安全施設等整備事業費補助金などの普通建設事業費支出金の増により、前年度と比べ、五十七・〇割増の二億七千九百二十五万円(同三・八割)となり、府支出金は、市町村未来づくりに交付金や各種児童手当負担金などの財源を確保し、前年度と比べ三・〇割増の二億二千七百五十八万円(同三・一割)となりました。

繰入金では、財政調整基金や公共施設建設基金の繰り入れや三郷山財産区特別会計からの繰り入れをおこない、前年度と比べ百九・五割増の八億四千二百六十五万円(同十一・五割)となりました。

諸収入は、中小企業低利融資制度預託金戻入金などの貸付金元利収入の減で、前年度と比べ二十七・五割減の七千八百九万円(同一・一割)となり、町債は、普通建設事業に計画的な起債をおこなったものの、減税補てん償や臨時財政対策債の減により、前年度と比べ七・四割減の三億七千九百六十万円(同五・二割)となりました。

歳出
普通建設事業費が
約70割の増

歳出決算額を性質別にみると、人件費は、給与改定や退職者の増により、給料、期末勤勉手当などが減となり、前年度と比べ三・二割減の二十二億一千二百七十六万円(歳出全体の三十一・六割)となりました。

物件費は、旅費が減となったものの、賃金、のってこバス運行事業などにより、前年度と比べ六・四割増の十一億四千七百六十四万円(同十六・四割)となり、扶助費では、主に障害者自立支援法の施行に伴う障害者介護給付費などの増で、前年度と比べ三・二割増の五億三千二百二十四万円(同七・六割)となり、また、補助費等は、中小企業者の資金借入に係る利子補給金などの増により、八億二千六百六十八万円(同十一・八割)となりました。

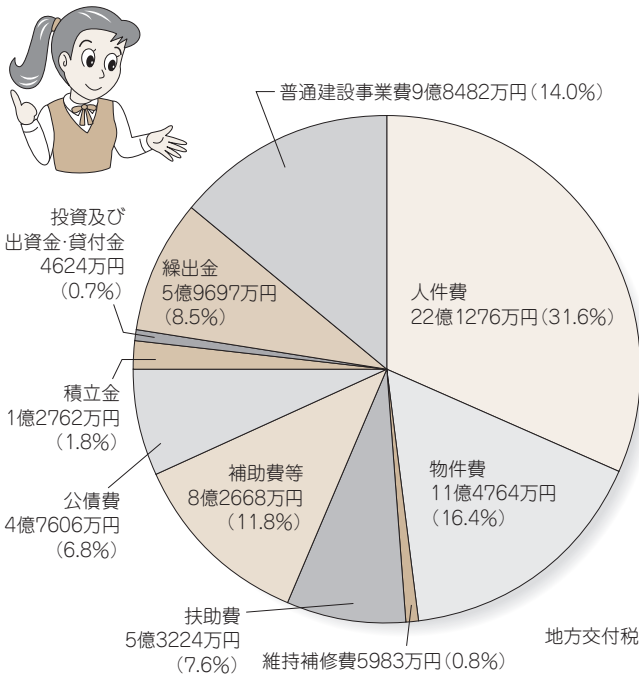
積立金は、公共施設建設基金に積み立てをおこなったため、一億二千七百六十二万円(同一・八割)となり、貸付金では、中小企業低利融資制度の貸付に係る預託金などにより四千六百二十四万円(同〇・七割)、また、繰出金は、老人保健特別会計繰出金などで増となったものの、国民健康保険特別会計などで減となり、前年度と比べ七・五割減の五億九千六百九十七万円(同八・五割)となりました。

普通建設事業の補助事業では、新市街地整備事業などを実施し、前年度と比べ一千四百四十六・四割の増となり、単独事業では、宮ノ川南公園改修工事などをおこない、前年度と比べ二十七・八割の増となりました。

普通建設事業費全体では、補助事業の大幅な増により、前年度と比べ六十九・七割増の九億八千四百八十二万円となりました。目的別の主な事業を、次のページで紹介しています。

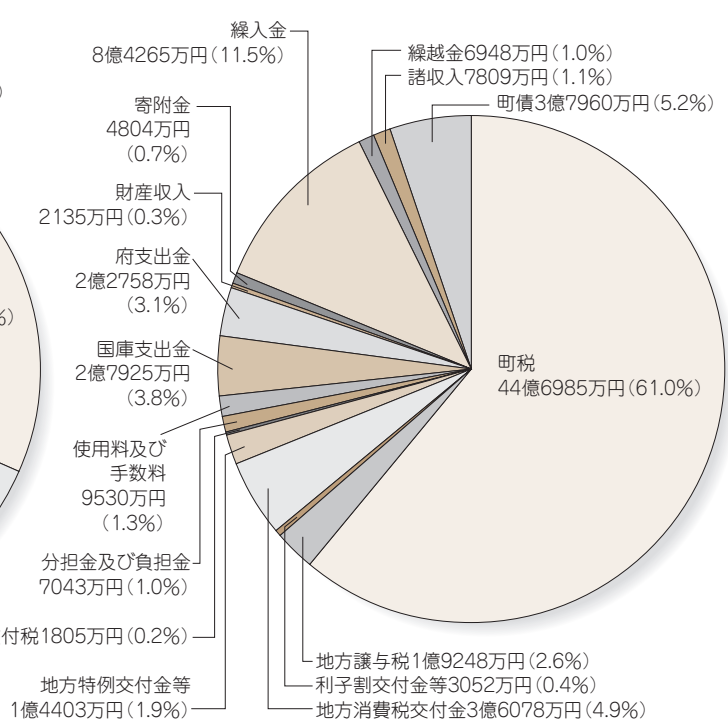
▽歳出内訳(性質別)

総額 70億1086万円



▽歳入内訳

総額 73億2748万円



(利子割交付金等=利子割交付金+配当割交付金+株式等譲渡所得割交付金
地方特例交付金等=地方特例交付金+自動車取得税交付金+交通安全対策特別交付金)

歳出 東角小プール改修や 障害者自立支援の充実

歳出決算額を目的別にみると、総務費では、「広報くみやま」の発行、第4次総合計画書の本編と概要版の作成業務などで、前年度と比べ二十四・八割増の十二億四千五百二十万円（歳出全体の十七・八割）となりました。

民生費では、障害者自立支援法の施行や介護保険法の改正にあわせた各種の扶助事業や子育て支援センター用地取得事業などで、前年度と比べ四・三割増の十五億九千八百三十九万円（同二十二・八割）となりました。

衛生費では、「健康くみやま21」の各事業や住民基本健診、ごみ・し尿に係る城南衛生管理組合負担金などで、五億三千七百二十七万円（同七・七割）となりました。

農林水産業費では、町独自の支援策の産地づくり対策事業補助金や小規模農業基盤整備事業などを推進し、一億二千三十七万円（同一・七割）となり、商工費では、商工会補助金や企業立地促進助成金の増により、前年度と比べ二十五・五割増の三億六千五百八十万円（同五・二割）となりました。

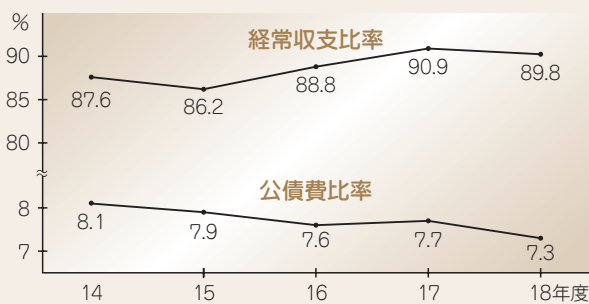
土木費では、藤和田2号線道路改良工事やポケットパーク整備事業、新市街地整備事業などに積極的に取り組み、前年度と比べ九・六割増の八億八千五百六十四万円（同十二・六割）となりました。

消防費では、消防指令装置の更新や

消防用資機材搬送自動車の購入などを実施し、四億一千八百六十万円（同五・九割）となりました。

教育費では、東角小学校北校舎棟耐震補強および改修工事や東角小学校プール改修工事、御牧幼稚園増築用地の購入、そして、住民負担軽減策として実施してきた小中学校の学級費・修学旅行費・校外活動費の補助金や小学校給食費補助金、ゆうホール用地の買戻しなどで、前年度と比べ四・一割増の十二億二千九百九十二万円（同十七・六割）となりました。

公債費は、利子償還額の減により、前年度と比べ〇・七割減の四億七千六百六十万円（同六・八割）となりました。



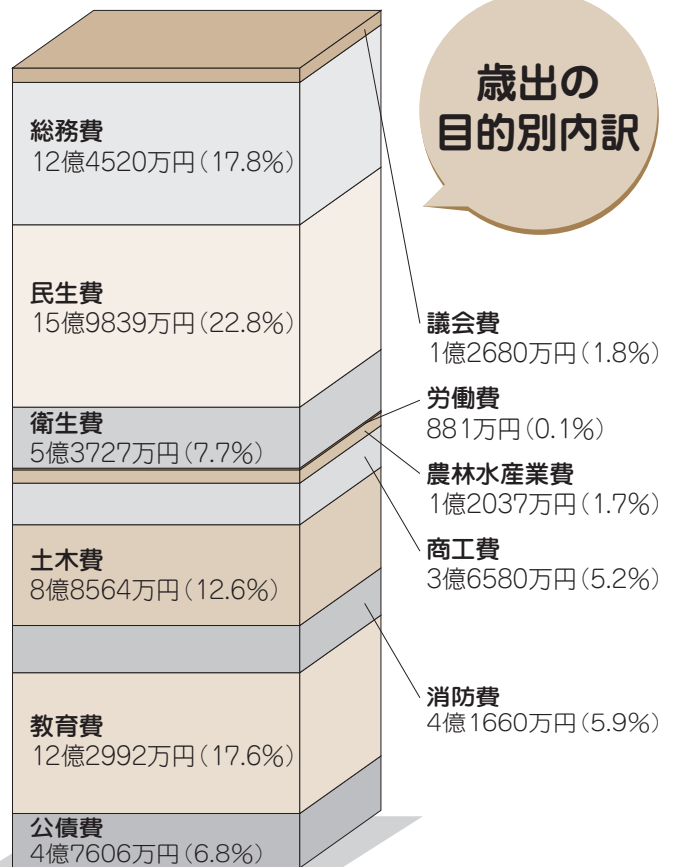
財政構造を見る二つのバロメーター

経常収支比率…人件費や扶助費、公債費など経常的な義務的経費が、税金などの収入に占める割合をいい、70から80%程度が望ましいとされています。

公債費比率…一年間に返済する町の借入金にかかる元金と利子の償還額（公債費）が町税などの一般財源に占める割合をいい、一般的には10%以下であると健全、15%を超えると要注意、20%以上になると危険といわれています。

- **議会費** 議会運営のために使ったお金
- **総務費** 一般的なまちづくりの費用や役場の庁舎維持管理などの総合的な事務に使ったお金
- **民生費** 高齢者や障害者の人々のためや保育所運営などの福祉全般の事務や事業に使ったお金
- **衛生費** 保健衛生やごみ処理など安全で衛生的な生活を送るために使ったお金
- **労働費** 勤労者の技能の養成などに使ったお金
- **農林水産業費** 農業の振興のために使ったお金
- **商工費** 商工業の振興に使ったお金
- **土木費** 町道の新設や改良、河川の維持管理、都市計画事業などに使ったお金
- **消防費** 防火水利・消防機械器具等の整備や消防団の運営などに使ったお金
- **教育費** 幼稚園や小・中学校の運営費用や生涯学習のための費用、町内の体育施設の維持管理などに使ったお金
- **公債費** 建設事業などをおこなうために借り入れたお金の返済金

歳出の目的別内訳





一般会計の主な支出（ ）は構成比

議会費 1億2680万円(1.8%)

議会だよりの発行 298万円

総務費 12億4520万円(17.8%)

まちの安全パトロール推進事業 41万円
 府衛星通信系防災情報システム整備事業負担 1628万円
 国民保護計画の策定 33万円
 役場庁舎のKES認証取得 65万円
 ふるさとフェア久御山への補助 1188万円
 公会堂等新增改築補助 5974万円
 第4次総合計画書および概要版の作成等 325万円
 「広報くみやま」の発行 1506万円

民生費 15億9839万円(22.8%)

社会福祉協議会補助 2439万円
 障害者自立支援給付 1億4064万円
 障害者地域生活支援事業 1785万円
 健康センター運動指導事業 1827万円
 居宅サービス等利用者負担額助成事業 634万円
 敬老金の支給 2047万円
 老人医療費給付事業 1152万円
 福祉医療費支給事業 2983万円
 乳幼児医療費支給事業 3016万円
 子育て支援プランの推進 415万円
 子育て支援センター用地購入・設計業務 4643万円
 就学前教育(幼保一体化)の充実…保育所 1014万円

衛生費 5億3727万円(7.7%)

成人・老人保健事業 3369万円
 母子保健事業 816万円
 健康づくり推進事業 137万円
 再生資源集団回収事業補助 522万円
 不燃ごみ収集運搬委託 3595万円
 可燃ごみ・不燃ごみの処理 1億5231万円
 し尿収集および処理 6760万円

農林水産業費 1億2037万円(1.7%)

水田におけるジャンボタニシの防除対策事業 123万円
 久御山ブランド推進事業補助 155万円
 担い手育成総合支援協議会補助 146万円
 水田農業構造改革対策事業補助 1631万円
 国営附帯府営農地防災事業負担 495万円
 下津屋地区小規模農業基盤整備事業 963万円

商工費 3億6580万円(5.2%)

商工会補助 1984万円
 中小企業者資金借入保証料補給 4873万円
 中小企業者資金借入利子補給 6290万円
 中小企業低利融資制度(マル久制度) 3500万円
 企業立地促進助成 1億7240万円

土木費 8億8564万円(12.6%)

藤和田2号線道路整備等 1億1923万円
 道路維持補修等 3778万円
 河川・排水路整備等維持補修 1119万円
 都市下水路整備等 3025万円
 新市街地整備事業 9295万円
 公共交通「のってこバス」運行事業 4015万円
 ポケットパーク整備事業(藤和田) 3021万円
 宮ノ川南公園改修事業 2227万円

消防費 4億1660万円(5.9%)

消防団員研修 283万円
 消防団員の被服更新 282万円
 消防水利の増強整備 153万円
 消防機械器具等の整備 724万円

教育費 12億2992万円(17.6%)

修学旅行費など保護者負担の軽減 2424万円
 就学前教育(幼保一体化)の充実…幼稚園 1373万円
 AET配置等の国際理解教育の充実 1670万円
 学校等施設耐震診断業務 1423万円
 小学校、幼稚園門扉整備 559万円
 東角小学校北校舎棟耐震補強および改修工事 9272万円
 東角小学校プール改修工事 8048万円
 久御山中学校北校舎棟屋上防水改修工事 458万円
 生涯学習事業 341万円
 留守家庭児童育成事業 3079万円
 図書館サービスの向上 3411万円
 ゆうホール用地買戻し 1億137万円
 中央公民館維持管理工事 1242万円
 生涯学習関連施設等管理運営 1億5010万円

公債費 4億7606万円(6.8%)



久御山中学校合唱コンクール
(10月12日・中央公民館)



御牧小学校 稲刈り (10月11日・学校田)

第41回町民運動会

中央公園

相島自治会が総合優勝

10月7日、穏やかな秋空のなか、第41回久御山町民運動会が中央公園でおこなわれ、約3,000人がさわやかな汗を流しました。

自治会対抗種目の綱引きや男女別対抗リレー、一般種目のざる引き、幼児保護者のレースなど各競技で熱戦が繰り広げられ、相島自治会が総合優勝しました。

ギネスに挑戦するリレーボールは、久御山町記録を持つ栄3・4丁目王者の座を守り優勝。一方、玉入れでは、野村が1個差で栄3・4丁目に競り勝ち優勝しました。

自治会対抗種目の結果は、次のとおりです。

- 【総合成績】①相島 ②野村 ③栄3・4丁目
 【リレーボール】①栄3・4丁目 ②野村 ③相島
 【玉入れ】①野村 ②栄3・4丁目 ③相島
 【女子対抗リレー】①東一口 ②東佐山団地 ③林
 【男子対抗リレー】①東一口 ②相島 ③北川顔
 【綱引き】①藤和田 ②相島 ③下津屋



▲幼児保護者のレース



▲息を合わせて大なわとび



▲頼もしい応援団



▲ギネスに挑戦リレーボール



▲白熱した女子対抗リレー



▲力いっぱい綱引き



▲くみやま音頭



▲ギネスに挑戦玉入れ



2007 Kumiya
町政を見る会 (10月21日・町消防本部)



2007 Kumiya
骨粗しょう症予防教室 (10月17日・ゆうホール)



2007 Kumiya
佐山幼稚園 いも掘り
(10月15日・北川顔4Hクラブ農場)

自衛消防隊訓練大会

中央公園

防火体制の強化を図る

10月10日、中央公園で、第18回久御山町自衛消防隊訓練大会がおこなわれ、19事業所から約100人が参加しました。

この大会は、町内の各事業所の自衛消防隊の技能向上と自主防火体制の強化を図ることを目的に、町危険物安全協会と町防火管理連絡協議会が実施。男女ごとの消火器操作をはじめ屋内消火栓操法、屋外消火栓操法の3種目に取り組み、参加者は、初期消火の重要性を再認識しました。



屋内消火栓操法に取り組む参加者

還幸祭

玉田神社 (森)

厳かに秋の祭礼

五穀豊穡と地域住民の幸せを願い、秋祭りが町内の各神社でおこなわれました。

森の玉田神社では、10月5日の神幸祭に続き、9日には御輿に乗った神霊を本社に移して秋の祭礼を締めくくる還幸祭がおこなわれました。

烏帽子、狩衣装束に身を包んだ八つの宮座の当主らが、提灯が立ち並び参道を練り歩き、その姿は、華麗な時代絵巻のようでした。



野口宮司を先頭に、厳かな雰囲気歩く当主ら

栄	下	田	林	佐	野	東	大	お	佐	中	大	ご	お
山	津	井	山	山	村	一	字	誕	山	島	字	結	め
田	屋	井	口	内	潮	口	名	生	木	小	名	婚	ど
松	平	小	あ	津	藤	馬	出	い	下	川	夫	す	と
宮	橋	橋	か	明	澤	場	生	ま	直	仲	の	い	と
大	悦	悦	り	有	心	崎	児	な	人	二	氏	ま	と
翔	晴	晴	あ	志	奈	菜	父	こ	小	小	名	す	と
昇	美	美	か	有	奈	椰	母	こ	川	川	氏	す	と
大	美	美	り	美	奈	椰	父	こ	由	由	名	す	と
大	美	美	り	美	奈	椰	母	こ	枝	枝	氏	す	と
大	美	美	り	美	奈	椰	父	こ	佳	佳	名	す	と
大	美	美	り	美	奈	椰	母	こ			氏	す	と
大	美	美	り	美	奈	椰	父	こ			氏	す	と
大	美	美	り	美	奈	椰	母	こ			氏	す	と

おめでと〜ございます



いちほら はる
市原 春ちゃん
(平成18年5月7日生)
これからも元気に育ってください。
栄父 直児さん・母 智子さん

わが家のアイ・ドール

平成19年9月15日から10月14日までの受付分(敬称略)

明るい選挙啓発ポスター・標語

町明るい選挙推進協議会（立岡陽太郎会長）では、明るい選挙啓発ポスターと標語審査会を9月18日に開催。応募のあったポスター86点、標語482点を厳正に審査し、ポスター部門で特選4点、入選7点、標語部門で特選19点を選びました。

両部門の特選作品23点は京都府の2次審査に出品し、ポスター部門で日高ちひろさんが京都府明るい選挙推進協議会会長賞に、田口由唯さんが佳作に選ばれ、標語部門では、高村有沙さんが京都府明るい選挙推進協議会会長賞、高橋茜さんが優秀賞に選ばれました。

特選・入選作品は、町民文化祭で展示するほか、明るい選挙の啓発に活用します。
＝敬称略・順不同＝



標語部門

△特選▽

その一びょう みんなの代表 えらびます

岡本 侑樹 御牧小学校3年

田中 志穂	久御山中学校	1年
林 奈波	東角小学校	4年
芝田 綾	東角小学校	4年
松尾 海青	佐山小学校	6年
澤野 真吾	御牧小学校	5年
坂井 眞桜	御牧小学校	5年
児嶋 達弥	御牧小学校	5年

△入選▽

田口 晴香	久御山中学校	3年
日高ちひろ	東角小学校	4年
金児 悠真	東角小学校	2年
田口 由唯	御牧小学校	5年

ポスター部門

△特選▽



【特選】日高 ちひろ



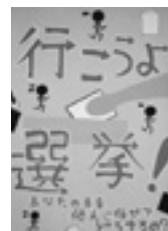
【特選】金児 悠真



【入選】芝田 綾



【入選】林 奈波



【入選】田中 志穂



【特選】田口 由唯



【特選】樋口 晴香



【入選】児嶋 達弥



【入選】坂井 眞桜



【入選】澤野 真吾



【入選】松尾 海青

行ってみよう！行かなきゃ何もはじまらない

選挙はね みんなのくらし ささえる

一票ですてきな明日と明るい未来

大事です 未来をきめる その一票

一票一票 明るい未来へ つなぐ道

届けよう あなたの願い 選挙でね

選挙権 せつかくあるのに 捨てないで

その一票 あしたをきめる 意思表示

きけんせず 必ず行こうよ 投票所

あなたが決めるその一票

その一票 じぶんのできる 意思表示

選挙権 せつかくもらった 権利だよ

その一票 輝く明日を 決めるもの

投票しよう 大事な大事な せんきよだよ

この国をつくっていくのは

大事だよ あなたの意見 一票に

大切に あなたの一票 あなたの未来

もったいない ムダにせんとき 選挙権

平山あきら 久御山中学校3年

第18回 くみやまマラソン

くみやまマラソン実施委員会では、第18回くみやまマラソンの参加者を募集しています。

マラソンの部は、記録と入賞を目指し、1.5km・3km・5km・10kmに挑戦してください。ジョギングの部は、3～5kmのコースに気軽に参加してください。

名物となった具だくさんの「ぶた汁」もあります。

日時／平成20年1月27日(日) 午前9時30分から(雨天決行)
場所／木津川サイクリングロード(役場スタート・ゴール)

申し込み・問い合わせ／11月23日(祝)までに、公共施設などに備え付けの申込書にご記入のうえ、参加費を添えて同実施委員会事務局(総合体育館内) ☎0774(44)2205 または社会教育課へ。

▼ボランティアスタッフも募集

大会運営の「カナメ」として、走路監察・給水・会場スタッフとして選手をサポートしませんか?

お手伝いいただける人は、同実施委員会事務局(総合体育館内)へお申し込みください。

みなさんのご協力をお願いします。

問い合わせ／同実施委員会事務局(総合体育館内)

〜環境にやさしく、みんなが輝ける未来のために〜

ふるさとフェア久御山

とき
11月23日 祝
午前9時30分〜午後3時

ところ
中央公園

今年も、11月23日(祝)に「ふるさとフェア久御山」を開催します。

農業や商業、工業、一般の各エリア・フリーマーケットコーナーで、それぞれに趣向を凝らした催しや展示、即売などをおこないます。

メインステージでは、「宮川大助・花子」、「麒麟」の漫才や「笑福亭晃瓶と

その「一門」によるお笑いショー、「山本陽子」歌謡ショー、「ポケットモンスター」キャラクターショーなど、盛りだくさんの催しを予定しています。

みなさんお誘い合わせのうえ、多数ご来場ください。
問い合わせ／フェア実施委員会(産業課内)

臨時送迎バス発車時刻・場所一覧表

号車	発車時刻	場 所	号車	発車時刻	場 所
1	12:00	相島北バス停	2	12:17	相島西バス停
	12:05	東一口 ローソン西側	3	12:10	林バス停(淀行)
	12:07	前川橋バス停		12:13	佐山バス停(淀行)
	12:09	排水機場前バス停	4	12:10	久御山団地バス停 ロータリー
	12:10	西一口バス停		12:13	久御山団地南バス停 (東側)
	12:13	中島バス停	5	12:18	佐山東代バス停(淀行)
	12:20	大橋辺公民館向側		12:10	佐山小学校前
	12:23	北川顔バス停(大久保行)		12:05	新成田バス停(ジャスコ行)
2	12:25	藤和田バス停(大久保行)	12:07	栄町バス停(ジャスコ行)	
	12:00	市田バス停(淀行)	6	12:10	西栄町バス停(ジャスコ行)
	12:03	鈴間バス停(淀行)		12:13	佐古バス停(ジャスコ行)
	12:08	村東バス停(淀行)		12:15	工業団地バス停 (五差路南側)
	12:10	御牧バス停(淀行)		12:20	下津屋口バス停(淀行)
12:13	坊ノ池バス停(淀行)	12:23		下津屋バス停(淀行)	

戦没者追悼式

とき 11月16日(金) 午後1時から
ところ 中央公民館

先の戦争で尊い生命を失われた戦没者の人々へ追悼の誠をささげ、平和への誓いを新たにすするため、戦没者追悼式をおこないます。

会場へは、左表のとおり、臨時送迎バスを運行しますので、最寄りのバス停からご乗車ください。

内容／第1部：追悼式典、第2部：アトラクション(ザ・ぼんちの漫才や歌謡浪曲・コミックマジック)

問い合わせ／社会福祉課

キャラクター・標語

キャラクターの部

町では、食育推進事業のひとつとして、「早寝 早起 朝ごはん」に関するキャラクターと標語を募集したところ、キャラクターの部464点、標語の部373点の応募がありました。

多数のご応募をいただきありがとうございました。

厳正に選考しました結果、次のとおり決定しました。

受賞された6作品については、11月23日(祝)の「ふるさとフェア久御山」で表彰する予定です。

なお、キャラクターについては、一部アレンジして今後の啓発に使用します。

＝敬称略＝

問い合わせ／学校教育課



<町長賞>

内田 吏織
御牧小学校 1年



<新しい歴史に向かって
走ろう久御山町町民運動
推進協議会会長賞>
古川結香子
久御山中学校 3年



<久御山町健康づくり
推進協議会会長賞>
奥村 存斗
佐山小学校 3年

標語の部

<教育長賞>

ぐっすり ぱっちり パ〜クパク!

稲村 太希 佐山保育所

<新しい歴史に向かって走ろう久御山町町民運動推進協議会会長賞>

早おきは 気分そうかい いい気持ち

村田 拓也 御牧小学校 6年

<久御山町健康づくり推進協議会会長賞>

おいしいよ!! おなかのなかも ニッコニコ 笹尾 泰生 東角小学校 2年

また、今年の冬休みには、「ドッジボール大会」を12月25日に久御山町総合体育館で開き、交流します。ぜひ、子どもたちががんばっている姿をご覧ください。

昨年参加した子どもの声

・応援の声がすごかったし、がんばれた。

・負けたけど、みんなでがんばったか

夏休みには、「仲よし学級交流会」を開いて映画を楽しんだり、けん玉大会でその技術を競ったりして交流しました。

各小学校の仲よし学級に通う児童(4〜4年生)を対象に、交流・親睦を深めるために、開かれます。

ドッジボール大会」です。

数多く提供しています。そのひとつが、各小学校の留守家庭児童保育「仲よし学級」の対抗戦となる「3小学校交流ドッジボール大会」です。

仲よし学級3小学校交流ドッジボール大会

このコーナーでは、子育て支援や子どもたちの健全な育成に活用していただくために、毎月一つの居場所を紹介いたします。ぜひ、活用してください。

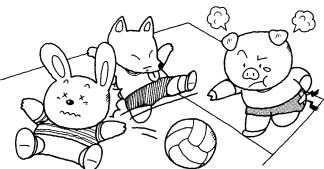


「子ども」の「ばしょ」

No. 8



問い合わせ／社会
教育課



・ 毎年恒例のドッジボール大会で、みんなが楽しみにしている行事の一つです。学校の休み時間でも遊びの中心でよくやっており、子どもたちにとって遊びと大会が結びつくことは良いことだと考えています。

・ 子ども同士の触れ合いを深めるための3学級交流行事ですが、目を輝かせて取り組む姿に子どもたちの成長を感じています。

・ 昨年、子どもと参加した保護者の声

・ ずいぶん前からドッジボールの練習をしていたので、がんばったようですが負けたようで、来年はもっとがんばると言っていました。

・ 優勝して意気揚々と帰ってきました。仲よしではいろんな体験ができています。楽しんで通っています。

健康 くみやま 21 シリーズ17

食事は、健やかな心と体の発達に欠かせない大切な営みです。小さい頃から、食事の大切さを意識し、豊かな食事の体験を積み重ねていくことで、人は生涯にわたって健康で楽しい食生活を送ることができます。

ワンポイントアドバイス

食卓こそ家族のコミュニケーションの場

◆孤食・個食の問題

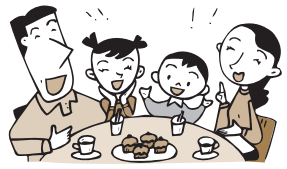
近年、私たちを取り巻く生活環境が大きく変わってきています。これに伴い、毎日の食事のとり方なども変化してきました。

その中でも、家族が別々の時間にひとりだけで食べる「孤食」や家族がそれぞれ別々のものを食べる「個食」の増加が問題になっています。

「孤食」では、食欲もわかず、誰も会話しないため家族のコミュニケーションの場が失われます。また、「個食」では好きなものばかり食べ、健康な生活に求められる各種栄養の不足やアンバランスも心配されます。

とくに子どもの「孤食」は、長じて

長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを策定した「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介しています。



「欠食」を招く要因の一つです。

最近、20～30歳代の若者を中心に朝食の欠食率が増加していますが、朝食を抜く若者の3人に一人が、欠食の始まりを「小・中・高校時代から」と答えています。

◆食事を楽しまししょう

単身赴任や、共働きの増加など、家族そろって食事をできない現代社会の現状があるのも事実です。

しかし、子どもは、家族みんなで食事をしたいと思っています。同じことが高齢者の「孤食」についてもいえます。

私たちにとって食卓を囲みながら家族や仲間とコミュニケーションをとることこそ、最大のごちそうであり、人間らしい営みなのです。
問い合わせ／長寿健康課



消費生活☎110番

vol.110

クリーニングトラブル

冬物が、クリーニングから戻ってきたときや春に出した冬物を秋になって着ようとして異常を見つけ、「全体にしみがついた」などのトラブルになることが多いようです。

◆クリーニングトラブルを避けるために

- ①クリーニングに出す前の状態をチェックする
クリーニングに出す際に、点数や種類、品物の状態などをクリーニング店と一緒に確認することが大切です。また、パーマ液がついたままクリーニングに出すとしみになることがありますので、すぐに水で洗い流しましょう。
- ②仕上がったら早く引き取ってチェックする
紛失の原因は、クリーニング店が仕上がり品を顧客へ引き渡す際に発生するミスと言われています。自分のものであることを確認して受け取りましょう。
- ③収納時にはカバーを外す
仕上がり品にかけられているカバーには酸化防止剤が使われていますが、それが排気ガスなどに含まれる窒素酸化物と反応して、中の衣類が黄変することがあります。

④石油臭があるときは着用しない

仕上がり品に残っていたクリーニング溶剤が皮膚について「化学やけど」を起こすことがあります。すぐ、カパーから出して石油臭などがしないか確認しましょう。においがある場合は再処理を依頼するか、においがなくなるまで風通しのよい屋外で陰干しをしましょう。

◆事故が発生したときは

SマークやLDマークを掲示している店では、預かった品物に損傷を与えた場合、クリーニング事故賠償基準をもとに適正に対処することになっています。

この基準は業界の自主基準ですが、SマークとLDマークがない店でもこの基準を目安に問題解決を図りましょう。おかしいことに気づいた時は、すぐにクリーニング店に連絡しましょう。

トラブルに巻きこまれたら、1人で悩まず、京都府消費生活科学センター☎075 (671) 0004、京都府山城広域振興局商工観光室☎0774 (21) 2103または産業課へご相談ください。

図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK

今月のテーマ図書

「介護」を考える

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひご利用ください。今月は、介護に関するオススメの本を紹介します。

オススメ

「私にもできる介護のお手伝い(全4巻)」 児童書

学研発行

お年よりの心や体を理解し、まちの中や食事でのサポートの仕方など、介護の基本をわかりやすく紹介

「みんなの介護入門」

生島ヒロシ著

家庭でできるリハビリ、入浴、食事の介助、家の改造、介護保険、ヘルパーとの連携など、著者の体験エッセイを紹介

「介護保険の基本と仕組みがよくわかる本」

高室成幸監修

社会的理解が深まり、定着の段階に入ろうとしている介護保険。本書では、サービスの種類や利用料など、利用のノウハウを詳しく紹介

新着図書の紹介



★いつか陽のあたる場所で

(乃南アサ著)

近所の噂話にビクッとし、警官の姿を見てはドキッと。彼女らには人はいえない過去があった。

【問い合わせ】 ☎0774(45)0003

【開館時間】 火～金曜日/午前9時30分～午後7時

土・日・祝日/午前9時30分～午後5時

【休館日】 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)

30日(金)



★ビター・ブラッド

(雫井脩介著)

警視庁の新米刑事・佐原夏輝。刑事の父親に反発しながらも、同じ道を歩み始めた息子の夏輝。そんな時、事件は起こった。



★はたらきもののナマケモノ

(斉藤洋作)

日曜日になると僕の前にあらわれるはたらきもののナマケモノ。何回目かの日曜日、今度はオオアリクイがやってきた。



★はれときどきアハハ

(矢玉四郎作)

ぼくは畠山則安、小学三年生。アハエンという遊園地に招待された。楽しすぎて、アハハと笑いがいっぱい!



雑誌を無償提供します

図書館では、町民文化祭(出店の部)で、保存年限の過ぎた雑誌の無償提供をおこないます。ぜひお越しください。

日時/11月4日(日) 午前10時～午後4時

※なくなり次第終了します。

場所/役場中庭交流広場

提供雑誌/平成16年11月から18年10月末までの32タイトル

トル

※提供部数は制限なし。ただし、同一タイトルは1人3冊まで。

■材料(4人分)

鶏むね肉 300グラム
塩 2つまみ
酒 大さじ1
ししとう 12本
サラダ油 適量
スライスチーズ 4枚

だし汁 120ml
しょうゆ 大さじ1/2
A みりん 小さじ1
片栗粉 小さじ1
水 大さじ1

作り方

- ① 鶏肉は厚さをそろえて一口大に切り、塩と酒をふっておきます。
- ② ししとうは中ほどに1cm位の切り込みを入れておきます。
- ③ フライパンに油を熱し、①の鶏肉を入れて両面を焼きます。空いた場所で②の野菜を入れて、色よく焼き、

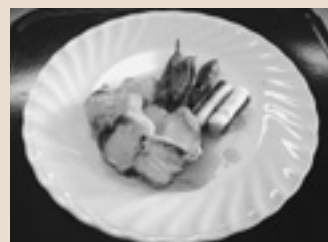
- ④ 取り出します。
- ④ 肉が焼けたら火を止め、スライスチーズをのせてふたをします。
- ⑤ 小鍋にAを合わせて煮立てて、とろみをつけます。
- ⑥ ④のチーズが溶けたら皿に盛り、③の野菜を添えて、⑤のあんをかけて出来上がりです。

ヘルシークッキング

Vol.106

鶏のチーズ焼きあんかけ

203* kcal / 1人分



食生活改善推進員協議会「久味の会」

募 集

**みんなで語ろう
 ワークショップ**

子育てのことについて、お母さん、お父さんと町長が語り合う「みんなで語ろうワークショップ」を開きます。
日時／11月11日(日) 午前10時～11時30分
場所／役場庁舎5階コンベンションホール

※広報くみやま10月15日号で、場所を「保健センター」とお知らせしましたが、右記に変更します。
対象／町内在住・在勤で就学前児童を養育中の人
定員／先着20人
申し込み・問い合わせ
 ／11月5日(月)まで
 に、広報行政課へ。
電話可

※保育ルームを用意します。



いきいき健康教室

健康で長生きするためにはどうしたらいいのか。毎日の生活での工夫を考える教室を開きます。
定員／先着20人
持ち物／健康手帳、基本健康診査受診票

総合体育館のとき…運動靴・汗拭きタオル・お茶など
 調理実習のとき…エプロンなど
申し込み・問い合わせ／長寿健康課へ。電話可

日 時	場 所	対 象	内 容
11月19日(月) 受付：午前9時30分～ 実施：午前10時～ 午後4時	保健センター 調理実習室	おおむね40歳以上の住民	「健診結果から自分の体と食事について考えようI」 調理実習(昼食)と健診結果の見方 講師：栄養士、保健師
11月27日(火) 受付：午後1時30分～ 実施：午後2時～4時	総合体育館 サブアリーナ		「楽しみながら、生活習慣病を予防しよう」 生活の中に組み込める運動の実際① 講師：荒井敏江さん
11月28日(水) 受付：午前9時30分～ 実施：午前10時～ 午後3時	保健センター 調理実習室 すこやかルーム		「健診結果から自分の体と食事について考えようII」 午前 調理実習(昼食) 講師：栄養士 午後 講師：久御山南病院 院長 南八王医師
12月11日(火) 受付：午後1時30分～ 実施：午後2時～4時	総合体育館 サブアリーナ		「楽しみながら、生活習慣病を予防しよう」 生活の中に組み込める運動の実際② 講師：荒井敏江さん
12月19日(水) 受付：午後1時30分～ 実施：午後2時～4時	保健センター すこやかルーム		「健診を生かしていくために」 講師：保健師、栄養士

「旬菜の里」農場見学会
 町農産物直売所「旬菜の里」では、消費者のみなさんと交流を図るため、野菜生産農場の見学会をおこないます。日頃、目にすることの少ない農場を見学できる絶好の機会ですので、ぜひご参加ください。
日時／11月17日(土) 午後1時～4時頃
集合場所／同直売所「旬菜の里」(ジャスコ久御山店駐車場内)前
内容／野菜生産農場の見学、生産者と

の意見交換会
定員／先着30人(小学生未満は不可)
費用／大人500円、小・中学生250円
申し込み／11月15日(木)までの毎日、午前10時から午後5時までの間に、同直売所「旬菜の里」☎075(632)7777へ。
問い合わせ／同直売所運営協議会事務局(産業課内)
 ※参加者には参加費用相当額のお土産を用意します。

有料広告を募集中

「広報くみやま」毎月1日号に掲載する有料広告を募集しています。
1枠 5,000円から
 企業や事業所のPRに、ぜひご利用ください。
 詳しくは、役場広報行政課または町ホームページ!

**守ろう! 確かめよう! この最低賃金
 京都府最低賃金 700円**

[平成19年10月25日発効]
 特定の業種には、【産業別最低賃金】が定められています。
 ※お問い合わせは、
 京都労働局労働基準部賃金室
 電話 075-241-3215まで

貴方の町に在る介護・車いすタクシー

久御山町福祉タクシー
 利用券使用可
 大型 初乗り 630円

一般タクシーと
 同一運賃

ライフサービス ヒロ!

予約電話 0120-06-4423 車いす貸し出し無料
 久御山町栄2丁目1-139 ストッカー利用1,800円

家族介護者交流事業

「」家庭で高齢者を介護されている人を対象に交流会を開きます。

日時／11月29日(木) 午前10時～午後4時頃

対象／在宅で65歳以上の高齢者を常時直接介護している人

内容／社会見学と交流会
行き先／聖林寺と談山神社(奈良県桜井市)

定員／先着15人
費用／1,000円

申し込み・問い合わせ／11月14日(水)までに、長寿健康課へ。電話可。

地球温暖化対策セミナー

町では、住民のみなさんに地球温暖化についての理解を深め、少しでも多くの人たちとともに環境負荷の少ないライフスタイルを実践していただくために、地球温暖化対策セミナーを開きます。

日時／12月8日(土) 午前9時から

※中央公民館前に午前9時または総合体育館前に午前9時15分に集合

場所／京都府総合見本市会館パルスプラザ

対象／町内在住・在勤・在学の人(小学生以下は保護者同伴)

内容／京都環境フェスティバル「CO2削減10周年記念」脱温暖化！

活かそう地域力、広げよう京都が「ら」を約2時間見学

※京都環境フェスティバルに関する情報

報はホームページでご覧になれます。
URL <http://www.pref.kyoto.jp/kankyofes/>

定員／先着25人

申し込み・問い合わせ／環境保全課へ。

お知らせ

全国物価統計調査

平成19年11月21日を調査日として、総務省の「平成19年全国物価統計調査」がおこなわれます。

この調査は、消費者が購入する主な商品の販売価格やサービス料金などについて調査を行い、物価の店舗間格差、銘柄間格差、地域間格差など価格差の実態を解明し、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的としています。

11月上旬から中旬にかけて、京都府知事から任命された調査員が、調査対象に選ばれた事業所を訪問し、調査のお願いに伺いますので、調査票の記入にご協力をお願いします。

なお、調査内容は統計以外の目的には使用されません。

問い合わせ／広報行政課

税に関する小学生の絵画展

税を身近に感じ、税の仕組みを理解してもらうために、毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」として、税務署を中心に税に対する広報・広聴活動がおこなわれています。

町では、この期間中に「税金ででき

ているもの」をテーマに小学生の絵画展をおこないます。ぜひ、お気軽にお越しください。

時間／午前8時30分～午後5時

場所／役場庁舎1階ロビー

問い合わせ／税務課

視覚障害者相談会

「目が見えにくくなって、これからどうすればいいのだろう」とお困りの人、福祉制度の利用や社会参加について分からないなど、お悩みや相談がありましたら、お気軽にお越しください。

日時／11月15日(木) 午前10時30分～午後3時30分

場所／障害者生活支援センター「はーもこい」(城陽市枇杷庄中奥田)

内容／①日常生活についての個別相談
②見えにくい人のための機器や道具などの紹介やアドバイス

相談員／(福)京都ライトハウス、(福)紫野福祉センター、京都府身体障害者更生相談所の各職員

申し込み・問い合わせ／11月9日(金)までに、社会福祉課へ。電話可

敬老金の受け取りはお早めに

町では、町内に1年以上お住まいの満70歳以上(9月1日基準)の人に、敬老金をお渡ししています。

まだ受け取っておられない人は、支給決定通知書(対象者に送付しています)と印鑑を持参のうえ、11月30日(金)までに、長寿健康課へお越しください。

問い合わせ／長寿健康課

元プロ野球選手 片岡篤史氏 来る!

久御山町商工会は、商工業の総合的改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的として、特別の法律により昭和47年6月に設立され、本年35周年を迎えます。そこで地元出身の元プロ野球選手 片岡篤史氏を招き、左記記念講演会を開催します。事前申し込みは不要で、入場は無料です。



皆様のご来場をお待ちしております。

寝具洗濯乾燥消毒サービス

町では、高齢者を対象に寝具（敷布団、掛布団、毛布）の洗濯と乾燥、消毒サービスをおこないます。

対象／65歳以上の人で、寝具の衛生的な管理が困難な人（同世帯に管理ができる人がいる場合は除く）

対象となる寝具／敷布団1枚、掛布団1枚、毛布1枚
費用／敷布団190円、掛布団190円、毛布70円

回収日／11月21日(水)（回収します）
納品日／11月28日(水)（配達します）
申し込み・問い合わせ／11月9日(金)まで

に、長寿健康課へ。

毒物・劇物危害防止運動

毒物・劇物は、農薬・燃料・洗剤等わたしたちの身近で使用されていますが、人体への影響が強いことから取扱の際には十分な注意が必要です。

毒物・劇物を取り扱う際には、次のことを守って正しい使用・保管・廃棄をおこなしましょう。

- ・盗難にあわないよう、鍵のかかる専用の保管庫に入れましょう。
- ・容器、保管場所には「医薬用外毒物」、「医薬用外劇物」と正しく表示しましょう。

- ・食物の容器には、絶対に入れないようにしましょう。
- ・廃棄は、決められた方法でおこなしましょう。
- ・常に在庫を確認し、万が一、盗難に

あった場合は、すぐに警察に通報しましょう。

問い合わせ／長寿健康課

使用済みてんぷら油の回収

町では、毎月第2水曜日に使用済みてんぷら油を回収しています。

自治会などの指定回収場所に回収箱を設置していますので、午前8時30分までに出してください。

キャップで栓がでるペットボトルに入れて出してくださいですが、てんぷら油が入っていた元の容器に入れて出してもらえば、不燃ごみとなるだけの容器をリユースすることができます。回収する時に備えて、てんぷら油の容器は保管しておきましょう。

また、牛乳パックやビニール袋など栓ができない容器では漏れる恐れがありますので、利用しないでください。

回収できる油は、ご家庭でてんぷらに使用した植物性の食用油です。てんぷら粕などは取り除いてください。消費期限が過ぎた油も回収します。

環境にやさしいリサイクルをご利用ください。

問い合わせ／環境保全課

使用済みライターは分別してください

使用済みのライターやカセットボンベ、スプレー缶、乾電池、体温計はそれぞれ分別し、燃やすごみの日に、他の物とは別にして透明の袋に入れて出してください。

特にライターやカセットボンベ、スプレー缶は、燃やさないごみに混入してしまうと収集車内で発火し、事故の原因になります。

分別収集にご協力をお願いします。

問い合わせ／環境保全課

スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。

校区に関係なく、どの保育所でも参加できます。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

日時／11月6日(火) 午前10時～11時30分

場所／御牧・宮ノ後保育所
対象／町内在住の乳幼児とその保護者
内容／戸外遊び
持ち物／着替え・水筒など

問い合わせ／各保育所

就学時健康診断

平成20年4月に小学校へ入学される、平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生れた児童を対象に、就学時健康診断を行いますので、必ず受診してください。

健康診断の通知書がまだ届いていない人は、お問い合わせください。

日程／東角小学校：11月15日(木)、御牧

小学校：11月29日(木)、佐山小学校
：11月30日(金) いずれも午後1時30分から

問い合わせ／学校教育課

久御山町商工会設立35周年記念講演会

日時：平成19年11月11日（日曜日） 午後2時から（午後1時開場）
場所：久御山町中央公民館 ホール（入場無料）
講師：元プロ野球選手 片岡 篤史 氏
申し込み：不要です

皆様のご来場をお待ちしております。

お問い合わせ：久御山町商工会 TEL：075-631-6518

犬等のふん害の防止に 関する要綱

犬・猫も家族の一員です。飼い方のルールやマナーを守らないと、他人に不快感を与えることとなります。

町では、飼い主が、飼い犬のふんの処理などふん害の防止に関する意識を高め、地域の環境美化に寄与するよう、「犬等のふん害の防止に関する要綱」を定めました。

今後は、要綱の周知と実効性を向上させるための周知看板を設置したり、犬のふんの多い場所や苦情が発生した地域については、啓発パトロールをおこないます。

次のとおり、みなさんのご協力をお願いいたします。

- ・道路や公園、学校、広場、その他の公共施設は、犬のトイレではありません。
- ・ふんは、飼い主が責任をもって始末し、他人に迷惑を掛けないようにします。

散歩の際の犬の排泄は、しつけ次第で一切なくなりますが、できない場合は、人家や花壇、子供が遊ぶと思われる場所を避け、ふんは持ち帰り、おしっこもできるだけでも流すようにしましょう。

問い合わせ／環境保全課



子どもセンターのスタッフ

子どもセンターは、子どもたちが休日などに、親と子どもで遊び、学ぶなどの様々な活動の計画や応援、情報の提供をするボランティアの団体です。

この活動を中心となっておこなう中学生、高校生のスタッフを募集しています。

スタッフとして、子どもたちと様々な活動をした人は、子どもセンター事務局（社会教育課内）へ申し込んでください。

問い合わせ／社会教育課

秋季全国火災予防運動

「119番の日」である11月9日から15日まで、秋季全国火災予防運動がおこなわれます。

この運動は、火災が発生しやすい時期の前に、火災予防の思想を広め、火災による死傷者および財産の損失を防ぐために、毎年おこなわれています。

次の「住宅防火」のちを守る7つのポイントを守り、火災を防ぎましょう。

- ①寝たばこは、絶対にやめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ⑤寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

- ⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用火災消火器を設置する。
- ⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

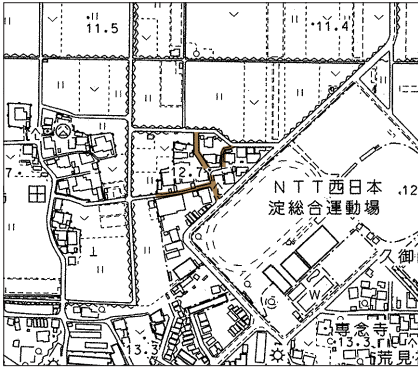
問い合わせ／消防本部

下水道工事に協力

公共下水道整備のため、次の場所下水道管敷設工事を行います。期間中は、付近の人や通行されるみなさんに大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願い致します。

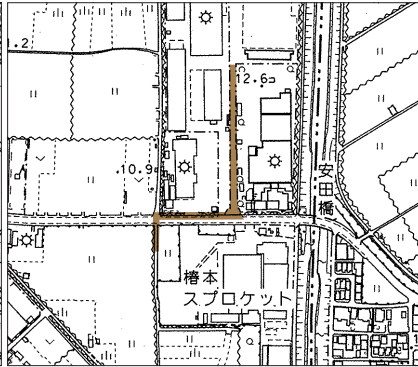
問い合わせ／下水道課

▼田井処理分区（島田市内）



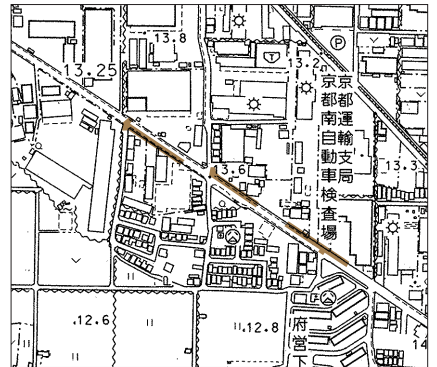
工期は、平成20年2月下旬まで

▼佐山処理分区（市田市内）



工期は、平成20年3月中旬まで

▼下津屋処理分区（下津屋市内）



工期は、平成20年3月中旬まで

住宅用火災警報器の設置

住宅用火災警報器は、平成18年6月1日以降に着工された住宅には、設置義務があります。また、それ以前の住宅にも、平成23年5月31日までに設置する義務があります。

警報器を設置していれば、就寝中など火災に気づきにくい状況でも、早期に火災を発見し、避難することができます。

大切な家族を守るため、一日も早く住宅用火災警報器を設置しましょう。

問い合わせ／消防本部

ゆうホールの使用料や体育施設の休館(場)日の変更

ゆうホールのボランティアルームが、一般の人にも有料で利用していただけるようになります。

また、総合体育館などの体育施設の休館(場)日は、12月29日から翌年の1月3日までになります。

問い合わせ／(財)文化スポーツ事業団

「旬菜の里」 新米・秋野菜フェア

町農産物直売所「旬菜の里」では、久御山産新米ヒノヒカリと旬の秋野菜をPRするイベントを開きます。

みなさんのご来店をお待ちしています。

日時／11月3日(祝) 午前10時～午後2時頃

場所／ジャスコ久御山店イオンシネマ 前仮設テント

内容／久御山産新米ヒノヒカリの試食・販売、秋野菜の特売など

問い合わせ／町農産物直売所運営協議会

事務局(産業課内)



第3回福祉講演会

町社会福祉協議会では、地域のみなさんに、認知症などによって、自分で自分のことが決められなくなる状況に対処するための制度を知っていたく講演会を開きます。

参加費は無料です。申し込みはいりません。

日時／11月8日(木) 午後7時～9時

場所／ゆうホール

内容／講演：「自分のことを自分で決められないときに」権利を守る方法教えます」 講師：司法書士

竹村正樹さん、京都府社会福祉協議会 武田知記さん

問い合わせ／同協議会

年末調整説明会

宇治税務署では、年末調整説明会を開きます。

申し込みはいりません。

日時／①11月26日(月) 午後2時～4時

②11月28日(水) 午後2時～4時

③11月29日(木) 午前10時～正午、午後2時～4時

場所／①木津市中央交流会館いずみホール(木津市木津宮ノ内92) ②京田辺市コミュニティホール(京田辺市田辺80) ③宇治市文化センター小ホール(宇治市折居台1の1)

問い合わせ／宇治税務署 ☎0774(44)4141

難病相談(膠原病)

日時／12月3日(月) 午後1時～3時30分

場所／京都府山城北保健所

対象／膠原病及びその疑いがある人やその家族

※膠原病：ベーチェット病、全身性エリテマトーデス、強皮症、多発性筋炎、慢性(悪性)関節リウマチなど

内容／専門医による個別相談と指導・助言

担当医師／独立行政法人国立病院機構宇多野病院リウマチ・膠原病内科

定員／先着6人

申し込み・問い合わせ／11月12日(月)か

ら、府山城北保健所保健室 ☎0774(21)2911へ。

女性の人権ホットライン

府人権擁護委員連合会では、女性をめぐる家庭や職場での悩みごと、もめごとなどについて、女性の人権擁護委員が電話相談に応じます。

相談は、無料です。秘密厳守ですのでお気軽に「ご相談ください」。

日時／①11月12日(月)～16日(金) 午前8時30分～午後7時 ②11月17日(土) 18日(日) 午前10時～午後5時

相談窓口／京都府法務局人権擁護課 ☎0570(070)810



パソコン講習会

聞こえに不自由を感じておられる人を対象にパソコン教室を開きます。

参加費は、無料です。

日時／11月17日(土) 午後1時～4時

場所／ゆうホール

内容／ワードを使って年賀状づくり

申し込み・問い合わせ／障害者生活支援センター「はーもにい」 ☎0774(55)5981、☎0774(55)5982へ。電話、フ

アクシミリ可

財団法人文化スポーツ事業団

ゆうホール

申し込みは11月1日(木) 午前9時から ☎0774(45)0002 休館日 毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)

申し込みと費用

各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などがおこなってください。

定員になり次第、締め切ります。

費用は、11月10日(土)までの教室については開催前日)までに、ゆうホール窓口(午前9時～午後8時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

小学生(親子)科学教室

日時／11月18日(日) 午前10時～正午

対象／町内在住の小学生。ただし、小学1～3年生は、保護者の同伴が必要

内容／過冷却の実験とアイスキャンデーを作ります。

定員／16組
費用／100円



パソコン教室

▼パソコン入門

日時／11月13日(火)・14日(水)・20日(火)・21日(水)【4回コース】 午後7時～9時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／パソコンを始めようという人や、不慣れな人のための教室です。

定員／16人

費用／3,000円(資料代含む)

▼使いこなそうエクセル

日時／11月7日(水)・8日(木)・14日(水)・15日(木)【4回コース】 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／中級者向けの、エクセル教室です。

定員／16人

費用／3,000円(資料代含む)

▼初めてのワード

日時／11月15日(木)・16日(金)・17日(土)【3回コース】 午後7時～9時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／初級者向けの、ワード教室です。

定員／16人

費用／2,000円(資料代含む)

▼パソコン自習教室

日時／11月6日(火) 午後1時～4時、14日(水) 午前9時～正午、23日(金) 午後5時～8時

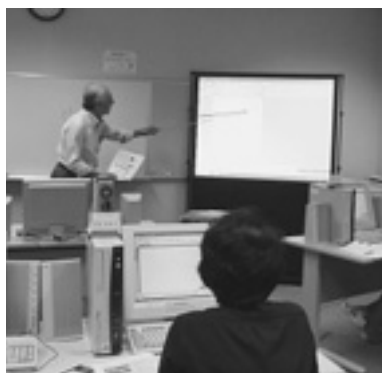
対象／今までにゆうホールのパソコン教室を受講した人

内容／教室のパソコンで、受講内容を

自由に自習していただきます。わからないことは、指導員がサポートします。

定員／10人

費用／300円



童謡を楽しむ会

日時／11月14日(水)・28日(水) いずれも午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人

内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／各60人(申し込みはいりません)

当日、直接お越しください。

費用／資料代のみ必要です



大人ビデオ鑑賞教室

日時／11月21日(水) 午後1時30分～4時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／自然・紀行・映画などのビデオを鑑賞します。内容は「世界遺産」と「映画」などです。

定員／25人(申し込みはいりません)

当日、直接お越しください。

漢字出直し塾

日時／11月9日(金)・22日(木) いずれも午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習う漢字からもう一度学び直します。

定員／20人(申し込みはいりません)

当日、直接お越しください。

費用／1000円

子育てサポート「ほほえみ」

日時／11月9日(金)・16日(金)・23日(祝)【3回コース】 午前10時30分～11時30分

対象／町内在住の乳幼児とその保護者
内容／子どもと一緒に遊び、みんなで子育てについてお話をしましょう。

定員／18組

週末の星空観望会

日時／11月10日(土) 午後6時30分～7時30分、17日(土) 午後6時～7時
(受け付けは、終了時間の30分前)

(まで)

対象／星空に興味のある人なら、誰でも参加できます。

ただし、小学生以下は保護者の同伴が必要です。

内容／天体望遠鏡で秋の夜空を観望します。(雨天・曇りの場合は中止)



大人木工教室

日時／11月15日(木) ①午前9時～正午 ②午後2時～5時

※①・②から選んでください。

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／便利な折りたたみすを作ります。

定員／各8人

費用／500円

漢字の達人教室

日時／11月17日(土) 午前9時30分～11時

対象／町内在住の小学2～6年生
内容／漢字に慣れ親しみ、文字を丁寧に書くことを学びます。

定員／20人

小学生工作教室

日時／11月23日(祝) ①午前9時～正午
②午後2時～5時、24日(土) ③午前9時～正午 ④午後2時～5時、25日(日) ⑤午前9時～正午 ⑥午後2時～5時

※①～⑥のいずれかから選んでください。

対象／町内在住の小学生

内容／木登りおもちゃを作ります。

定員／各8人

費用／2000円



総合体育館

申し込みは11月1日(休) 午前9時から
☎0774(44)37000
休館日 毎週水曜日

トレーニング機器

使用講習会&相談日

日時／11月8日(木)・13日(火)・23日(祝)・

26日(月) 午後7時～8時、11月4

日(日)・11日(日)・17日(土)・25日(日)午

前10時～11時

※いずれか一日を選んでください。

対象／12歳以上の人(小学生を除く)
内容／体育館のトレーニング機器の使用
方法などを学び、機器を利用する
ために必要な講習会です。また、
トレーニングプログラムなどをア
ドバイスします。

定員／各先着15人

費用／5000円(講習会受講済で相談
だけの場合は、トレーニンググルー
ム使用料のみ必要です。)

体育館開放スポーツデー

日時／①11月10日(土)・②24日(土) いず
れも午前9時～正午

対象／町内在住・在勤・在学の人

種目／①小学生用バスケットボール、
バドミントン、ソフトバレーボー
ル、バスケットボール、卓球 ②
小学生用バスケットボール、バド
ミントン、ソフトバレーボール、
ファミリーバドミントン、バウン
ドテニス

内容／メインアリーナを無料で開放し
ます。

申し込みはいりません。お気軽
にお越しください。

中央公民館

申し込みは11月1日(休) 午前9時から
☎075(631)1000
休館日 毎週水曜日

年賀状(毛筆)教室

日時／11月27日(火)・30日(金)【2回】
【ス】 午前10時～正午

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／毛筆で年賀状に挑戦しましょう。
講師／日垣翠峰さん
定員／15人
費用／4000円



参加申し込みの少ない教室は、開催
を中止または延期することがあります。

相談

【行政・人権擁護相談】

11月13日(火) 午前10時～午後3時

役場庁舎1階相談室1

【すこやか養育相談】(面接相談)

11月15日(木) 午後1時～4時 佐山・

御牧・宮ノ後保育所

※毎週木曜日の午前11時から午後4時

までは、電話での相談もお受けしま

す。

【女性のための相談】

11月13日(火)・27日(火) 午前10時～午後

1時 中央公民館1階教養室3号

※面談・電話相談ともに前日までに社

会教育課に申し込みが必要(定員に

満たない場合は当日も受け付けます)

【これからのこと相談】(町社会福祉

協議会)

11月8日(木) 午後1時～4時 地域福

祉センター

※電話相談も受け付けます。申し込み
は同協議会へ。

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)

10月8日(木)・22日(木) 午後1時～4時
地域福祉センター

▽ふれあいテレホン相談

相談専用電話☎075(631)34
21

相談時間 午前9時～午後5時

【無料法律相談】(町社会福祉協議会)

11月15日(木) 午後1時～3時30分
地域福祉センター 先着8人(要予約)

※申し込みは同協議会へ。

介護用品リサイクル

【連絡先】

町社会福祉協議会

【譲ってください】

▽車いす

多くの人がお待ちです。ぜひ、ご協
力ください。

町の人口(前月比)増4人

〈10月1日現在〉

総人口	17,141人
男性	8,525人
女性	8,616人
世帯数	6,703世帯

〈9月中の動き〉

出生	13人
死亡	8人
転入	62人
転出	83人

保健予防のコーナー

笑顔
を
キヤッチ!

10か月児健診(10月15日)で見つけたかわいい笑顔です。



予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
BCG 予 防 接 種	8日(木)	午後1時40分～1時55分	・3か月以上6か月未満の乳児 (3～4か月児健診対象者は健診時に接種)

※予防接種を受けられるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予診票と母子健康手帳をご持参ください。

母 子 保 健				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
乳 幼 児 相 談	1日(木)	午前9時30分～11時	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談
すくすくひろば(親子教室)	2日(金)	午前9時45分～10時	生後10か月～おおむね1歳6か月の乳幼児	1歳前後の育児遊びについてのお話しと自由遊び
10か月児健診	5日(月)	午後1時20分～1時50分	平成19年1月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
3～4か月児健診	8日(木)	午後1時20分～2時	平成19年7月生まれ	医師による健康診査、BCG予防接種、離乳・保育・栄養などの指導、ブックススタート
1歳8か月児健診	9日(金)	午後1時20分～2時	平成18年2月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
パパ&ママ教室(第4回)	10日(土)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	赤ちゃんのお風呂のいれ方や交流会
離 乳 食 教 室	14日(水)	午後1時～1時15分	満3か月から10か月児の保護者	離乳食の指導、作り方の実習と試食(初期・中期・後期)
3 歳 児 健 診	16日(金)	午後1時20分～2時	平成16年4月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
2歳6か月児歯科健診	26日(月)	午後1時20分～1時40分	平成17年4月生まれ	歯科医師による健康診査、予防指導、身体的・精神的な発達指導

健 診 ・ 相 談				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成 人 歯 科 健 診	26日(月)	午後1時～1時30分	40歳以上の人・妊婦	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センターです。母子健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。
問い合わせ／長寿健康課

社会教育課 ☎631-9980/45-3918
✉syakai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX075 (631) 6129

水道課 ☎631-9987/45-3919
✉suidou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX0774 (46) 0086

下水道課 ☎631-9990/45-3920
✉gesuidou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX0774 (46) 0086

議会事務局 ☎631-9996/45-0105
✉gikai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX075 (632) 3000

会計課 ☎631-9932/45-3909
✉kaikai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX075 (632) 1899

消防本部 ☎631-1515
✉syoubou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX075 (632) 5382

町体育協会
☎0774 (44) 2205 FAX0774 (44) 2203

いきいきホール
☎0774 (41) 3466 FAX0774 (44) 1199

荒見苑
☎0774 (44) 3405 FAX0774 (44) 7801

地域福祉センター(町社会福祉協議会)
☎075 (631) 0022 FAX075 (632) 3001

御牧保育所 ☎・FAX075 (631) 2475

佐山保育所 ☎・FAX0774 (43) 2970

宮ノ後保育所 ☎・FAX0774 (43) 4906

宇治警察署 ☎0774 (21) 0110

山城広域振興局 宇治総合庁舎
☎0774 (21) 2101 FAX0774 (21) 2106

山城北保健所
☎0774 (21) 2191 FAX0774 (24) 6215



11月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	缶 類 ペットボトル 紙 パック	びん 類 発泡食品トレー 発泡スチロール
火・水・金	久御山団地	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	7日 (第1水曜日) 21日 (第3水曜日)	14日 (第2水曜日) 28日 (第4水曜日)
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。	
		木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島	使用済みてんぷら油	
		金	東佐山団地・久御山団地	14日(第2水曜日)	
				※指定の場所に油が入っていた容器等に入れて出してください。	

し 尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合 ☎075(631)5171へ連絡してください。	
19日(月)	藤和田・島田・東島田・坊之池（府道以南）東一口（国道1号以东）・森（国道1号以东）・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	20日(火)	北川顔（府道以东）・坊之池（府道以北）・森（国道1号以西）・西一口・東一口（国道1号以西）・中島・相島
		1日(木) 22日(木)	大橋辺・北川顔（府道以西）

町公共機関電話番号等

■久御山町役場（代表）

☎075(631)6111/0774(45)0001
FAX 075(632)1899

■各課別ダイヤルイン等

総務課 ☎631-9991/45-3922
☒soumu@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)1899

企画財政課 ☎631-9992/45-3924
☒kikaku@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)1899

広報行政課 ☎631-9993/45-3926
☒kohoh@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)1899

税務課 ☎631-9926/45-3908
☒zeimu@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)5933

社会福祉課 ☎631-9902/45-3902
☒hukusi@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(631)1807

長寿健康課 ☎631-9903/45-3904
☒tyouzyu@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)5933

住民課 ☎631-9904/45-3905
☒jyumin@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)5933

国保医療課 ☎631-9913/45-3906
☒kokuho@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)5933

環境保全課 ☎631-9917/45-3907
☒kankyuu@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)5558

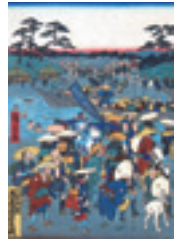
建設整備課 ☎631-9961/45-3912
☒kensetu@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(631)6149

産業課 ☎631-9964/45-3914
☒sangyou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(631)6149

都市計画課 ☎631-9966/45-3915
☒tokei@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)5558

学校教育課 ☎631-9974/45-3917
☒gakkou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(631)6129

ふるさとの旅日記



伊勢参りの風景

第65回

伊勢参宮道中記 (11)

伊勢代参の旅を終えて

文久二年（一八六二）三月二日、奥野三郎兵衛さんたちは、ふるさと佐山と目と鼻の先の宇治に着いた。「道中」には、走井から宇治までの間は何も記載がない。恐らく小休息もせず、一路宇治へと急いだものと思われる。そこで、一行が通り過ぎた奈良街道の様子を少し振り返ってみよう。

東海道と奈良街道の分岐点である追分を左にとり、しばらく街道を進むと大塚を経て大宅に入る。さらに街道を南下し、小野・醍醐を過ぎ、そして一言寺前を過ぎると日野道との分岐点である。この分岐点を右にとれば、石田の杜（天穂日命神社）に出るが、奈良街道の道筋は、巨椋池の湿地帯を避けたのであろうか、御蔵山の山麓沿いを南西に進む。街道は六地藏奈良町を左にとり、木幡・五ヶ庄・三室戸を経て宇治橋まで約一里（約四キロ）の道程である。

さて、一行は宇治の「かご松」という旅籠で休息し、「はつ・数の子」を肴に、杯を酌み交わした。この「かご松」での飲食は一人三三文であったが、三郎兵衛さんは、五〇文の菓子袋を三つと、一

〇個入りの饅頭三つを一〇〇文で買っている。帰路、宿場ごとで買求めた土産物は、青海苔・楊枝箱・色貝・しゃもじ・笛・煙草入れ・しら梅（羊羹）・籐きんちゃく・手拭・走り井餅・いを（蘭草の紐）に宇治の買物を含めると、土産代は二三三文余りとなる。三郎兵衛さんは、親類や講中へ旅



▲宇治屋の辻（奈良・大和街道の分岐点）

の証として、また、何よりも帰村を待ち望む子どもたちのために、持ち重りがするのものとわず、多くの土産を買ったのであろう。

ところで、三郎兵衛さんたちが休息した宇治の「かご松」は、どこにあったのだろうか。残念ながら不明である。ただ、文久元年（一八六一）の深見篤慶（三河岡崎の

豪商）の紀行文に「かごや」に泊まったことがみえ、また、明治十年ごろ（一八七七）の「大坂御幣講道案内」に、宇治橋東詰に「かご新」が描かれている。いずれかが「かご松」である可能性もあるが、確かなことは分からない。

宇治の「かご松」でゆっくり休息した三郎兵衛さんたちは、約半里の道を歩き神明（現宇治市神明町）を経て、広野新田に着いた。

この広野新田は、慶安二年（一六四九）淀藩主永井尚政が奈良・大和両街道の分岐点を中心とする路傍に民家移して新田集落（大久保新田）としたもので、広野新田と呼ばれるようになった。また、当地は両街道の追分としてにぎわい、商家・旅籠も多く、宿駅的な役割を果たしていた。

さて、三郎兵衛さんたちが、八ツ半（午後三時）に広野新田の旅籠「宇治屋」（現宇治市広野町東裏）に到着すると、すでに佐山から親類や講中が坂迎にきていた。

早速、三郎兵衛さんたちの無事帰村を祝って、酒宴が開かれた。大平鉢には、蒲鉾・筍・椎茸・にしき麩などが盛られ、小鉢のあさり・生節・たにしを酒の肴に、道中話に花が咲き、酒宴はたいそ

う盛り上がったことであろう。

ところで、この伊勢参りに要した諸費用の総額は、七貫一〇六文（約一両三分）であった。安政四年（一八五七）に東一口村の九人が、三十四日をかけて西国観音巡礼をした時の費用は、約八貫文（約二両）である。伊勢参りの日程が七日、西国巡礼の五分の一にもかかわらず、費用はほぼ変わらない。物価の違いはあるにせよ、随分、贅沢な旅であった感じがする。信仰三分、遊山七分ともいえそうである。近世に数十組もあった久御山の伊勢講すべが、このような贅沢な旅をしたのではない。

近世、街道と宿駅の整備が進み、人々は気軽に旅に出られるようになった。しかし、庶民の旅、とりわけ信仰に基づく旅の多くは、慎重しやかなものであったろう。

最後に、奥野三郎兵衛さんは明治十八年（一八八五）、六十二歳で亡くなっている。したがって、三郎兵衛さんが、伊勢代参の旅をしたのは三十九歳の時であった。

今号をもって、「ふるさとの旅日記」のシリーズを終わります。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫